

本年度県有牛 11 地区に 400 頭 寒冷地向け、貸付雌牛導入事業

畜産課生産係

県北部の寒冷地帯では、自然的な立地条件が悪いために農業生産力が低いところが多い。

県では、このような条件の悪い生産性の低い土地を経済的、効率的な運用によって農業生産力を高め、農業所得を増大させようと特に、寒冷地等特殊地域を設けて乳用牛または役肉用牛を貸付けて経営の合理化と地域農業の振興を図ることとしている。

寒冷地向け貸付事業は、寒冷地等における国有雌牛の飼育管理の委託及び譲渡に関する規則（昭和 32 年岡山県規則第 70 号）及び寒冷地等特殊地域営農改善家畜貸付け及び譲渡に関する規則（昭和 37 年岡山県規則第 57 号）に基づいて実施する事業で、昭和 32 年から 36 年までは国の補助事業として実施していたが、37 年度以降は県の単独事業として推進している。

貸付地域の選定

自然的立地条件の悪い地帯のうちで畑の耕作率および飼料の自給率の高いしかも農業所得が地域の平均以下の農家で、畜産を自から経営に取り入れ、営農の改善をしようとする意欲ある農家の集団 40 戸を選定し、この農家集団を対策に家畜を貸付ける。

貸付牛の種類

規則で定める貸付牛とは次の種類である。

乳用牛（ホルスタイン種、又はジャージー種）

役肉用牛（黒毛和種）

貸付事業の内容

貸付期間は 7 年以内としている。県から牛の貸付を受けた農家は貸付期間中に雌子牛を生産したときは、生後 6 ヶ月以降において県が実施する返納検査に合格したものを返納すれば、親牛は無償で譲与される。なお検査に合格するものがなかったとき、または、貸付期間中に雌子牛が生産されなかったときは借受時の価額あるいは時価相場のいずれか安い方の価額で払下げられることとなっている。検査に合格し返納された雌子牛は、再び貸付牛として貸付けられるが、この貸付牛から生産された犢雌牛は借受者が時価相場で買い取るにより親牛は無償で

譲与されることになっている。

38 年度の貸付事業計画は役肉用牛（黒毛和種）4 地区 160 頭、乳用牛（ホルスタイン種）5 地区 200 頭（ジャージー種）1 地区 40 頭、合計 400 頭を自然的立地条件の悪い後進地域を対象に市町村の農業振興事業計画等をも十分検討し、将来の酪農振興または和牛振興の中心となるべき地域を選び、その集団に対し貸付をする計画である。

現在までの貸付け状況を参考までに示せば次のとおりである。

1、国 有 牛

昭和 32 年度（60 頭）

（黒毛和種）

御津郡加茂川町加茂川開拓 20 頭

阿哲郡哲多町本郷地区 20 頭

（ホルスタイン種）

勝田郡奈義町日本原開拓 20 頭

昭和 33 年度（100 頭）

（黒毛和種）

御津郡建部町加茂川開拓 20 頭

阿哲郡哲多町新砥開拓 20 頭

川上郡川上町大賀地区 20 頭

英田郡作東町土居地区 20 頭

（ホルスタイン種）

高梁市松原陣山開拓 20 頭

昭和 34 年度（120 頭）

（黒毛和種）

上房郡有漢町城下地区 20 頭

阿哲郡哲西町高山開拓 20 頭

新見市豊永宇山地区 20 頭

真庭郡落合町舞高地区 20 頭

久米郡久米町久米開拓 20 頭

（ホルスタイン種）

阿哲郡神郷町自輿開拓 20 頭

昭和 35 年度（140 頭）

（黒毛和種）

岡山畜産便り 1963.08

久米郡旭町中地区	20 頭
上房郡賀陽町大和開拓	20 頭
阿哲郡哲西町大竹地区	20 頭
(ホルスタイン種)	
玉島市陶弥高山開拓	20 頭
(ジャージー種)	
津山市吉見緑山地区	20 頭
英田郡大原町中西町地区	20 頭
〃 西粟倉村影石地区	20 頭

昭和 36 年度 (140 頭)

(黒毛和種)

英田郡美作町三倉田地区	20 頭
阿哲郡神郷町釜地区	20 頭
津山市上横野津北地区	20 頭
(ホルスタイン種)	
苫田郡鏡野町大町地区	20 頭
高梁市中井津々野地区	20 頭
(ジャージー種)	
英田郡東粟倉村野地区	20 頭
阿哲郡大佐町上刑部地区	20 頭

2、県 有 牛

昭和 37 年度 (400 頭)

(黒毛和種)

真庭郡勝山町富原地区	40 頭
新見市上市地区	40 頭
上房郡北房町砦部地区	40 頭
苫田郡奥津町久田地区	40 頭
勝田郡奈義町北吉野地区	40 頭
(ホルスタイン種)	
川上郡成羽町吹屋地区	40 頭
赤磐郡吉井町是里地区	40 頭
久米郡久米町大井地区	40 頭
吉備郡足守町岩田地区	40 頭
(ジャージー種)	
真庭郡八束村	20 頭
〃 川上村	20 頭